

平成29年度 小山市地域おこし協力隊員募集要項

小山市では、2012年7月3日に世界のラムサール条約湿地に登録された小山市の「宝」である渡良瀬遊水地の活用を図るため、2014年3月に「渡良瀬遊水地関連振興5ヶ年計画」を策定し、「地方創生の目玉」として、第1の治水機能確保を最優先とした「エコミュージアム化」、第2の「環境にやさしい農業を中心とした地場産業の推進」、第3の「コウノトリ・トキの野生復帰」の「賢明な活用の3本柱」の推進に努めております。

この度、小山市ではラムサール条約湿地登録「渡良瀬遊水地」の賢明な活用3本柱を推進させる原動力として、地域活性化に資する活動を意欲的に行い、地域に定住する、地域おこし協力隊員を募集します。

1. 活動内容、募集人数及び活動地域

小山市の「宝」であるラムサール条約湿地登録「渡良瀬遊水地」の観光地化に向けた取り組み、賢明な活用に関する取り組みを推進する支援を行っていただきます。具体的には、下記事業に取り組んでいただきます。

活動内容	募集人数	活動地域
(1) 渡良瀬遊水地を活用したグリーンツーリズム（農泊）推進組織づくり事業 ①企画・営業（観光PR）業務 ②グリーンツーリズム（農泊）推進に関わる地域調整 ③上記①～②に係るウェブサイト、SNS等を活用した情報発信	1名	渡良瀬遊水地及び周辺生井地区
(2) 渡良瀬遊水地を活用した観光地化事業 ①地域づくりへの参加 （観光地化を推進する地域協議会・地域行事への参画） ②自然観察・自然体験事業の支援 （渡良瀬遊水地ガイド組織の運営支援、児童校外学習・団体視察等対応） ③田んぼアート・シェアサイクルを活用した観光体験メニュー企画 ④上記①～③に係るウェブサイト、SNS等を活用した情報発信	1名	渡良瀬遊水地及び周辺生井地区

2. 応募資格

次の（１）～（８）のすべてを満たす方。

- （１）平成29年4月1日現在、年齢が20歳以上40歳未満の方
- （２）次に掲げる要件のいずれかを満たし、小山市地域おこし協力隊として委嘱後、生活の拠点を本市に移し、本市の住民基本台帳に記録されることができる方

- ① 3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住されている方
- ② 本市以外において、地域おこし協力隊員として同一地域での活動経験が2年以上あり、かつ委嘱期間終了後1年以内の方（ただし委嘱を受ける前に本市に住民登録をされている方を除く）

※地域要件の詳細については、総務省「地域おこし協力隊」のウェブページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000334521.pdf

- （３）普通自動車運転免許証を取得している方
- （４）パソコン操作（ワード、エクセル等での必要書類の作成、SNS（facebook等）による情報発信等）のできる方
- （５）心身ともに健康で、住民と協力しながら意欲と情熱を持って活動に取り組み、地域行事等にも積極的に参加できる方
- （６）地域の特性や風習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることのできる方
- （７）地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、小山市に定住し、就業・起業しようとする意欲を持つ方
- （８）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3. 身分等

（１）身分

地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤特別職として、「小山市地域おこし協力隊設置規則」に基づき、市長が委嘱します。

（２）委嘱期間

委嘱の日から平成30年3月31日まで

活動状況・実績等を勘案し、最長3年まで延長します。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

4. 活動時間（目安）

（1）勤務日 原則として週5日勤務

原則として土曜日、日曜日の週休2日、加えて祝日、年末年始休暇。
ただし、地域の行事等のある場合には休日の振替出勤があります。

（2）勤務時間 9:00~17:00

ただし、活動内容により勤務時間外に勤務していただく場合があり、その際は勤務時間に振替いたします。

5. 待遇等

（1）報酬は、月額166,000円です。

（ここから社会保険料等の本人負担分が控除されます。）

（2）隊員の住居に関する費用は、月額6万円を上限に市が負担します。

食費、光熱水費、通信費、自治会費等は隊員の負担となります。

（3）活動に使用する車両、物品等は、市が貸与します。その他活動に必要なとなる経費は、活動内容に応じ、予算の範囲内で市が支給します。

（4）転入等にかかる本市までの交通費、引越しに必要な費用は、隊員の負担となります。

（5）社会保険（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）に加入します。活動中の怪我などには公務災害補償が適用されます。

6. 応募手続

（1）応募受付期間

平成29年3月27日（月）～平成29年5月19日（金）必着

（2）応募方法

郵送又は持参

（3）提出書類

① 平成29年度小山市地域おこし協力隊員応募用紙

② 住民票の抄本

なお、提出された書類は返却しません。

（4）提出先（及び問い合わせ先）

〒323-8686 栃木県小山市中央町1-1-1 小山市役所 総合政策課

TEL 0285-22-9218 fax 0285-22-8972

E-mail: td91-shinohara@city.oyama.tochigi.jp

7. 選考方法、内容、日時及び場所

区分	選考方法	内容	日時及び会場
第一次選考	書類選考	提出された書類 ・応募用紙	第一次選考は提出書類による審査となります。
第二次選考	面接	地域おこし協力隊としての適性、対人関係能力、使命感、社会性、表現力等人物について個別面接を行います。	平成29年6月1日(木)に小山市役所で予定しています。

(1) 第二次選考は、第一次選考の合格者に対して行います。

(2) 第二次選考会場までの交通費等は応募者の負担とします。

8. 合格発表

区分	合格発表日(予定)	方法
第一次選考	平成29年5月24日(金)	合否の結果を郵便で通知します。 第一次選考に合格した方については、結果の通知の際に第二次選考の詳細を通知します。
第二次選考	平成29年6月1日(木)	合否の結果を郵便で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

(6) 委嘱年月日

平成29年7月1日を予定していますが、合格者と調整のうえで期日を決定する場合があります。

9. その他

任用にあたっての詳細については、別途協議いたします。